

究や農業の6次産業化をさらに進めることにより、足腰の強い農業を確立すべく万全を期してまいります。

農業委員会

農業委員会の所掌する事務について申し上げます。

農業並びに農業者の公的な代表機関として、農地の確保と有効利用、意欲ある担い手の育成・確保など、農業経営の支援に向けて関係機関と一体となって、農地行政を推進します。

農地の確保、有効利用につい



ては、農地を担い手に利用集積し、農地の効率的な利用を図るため、農地法や農業経営基盤強化促進法・土地改良法などに基づく農地の権利移動、利用調整を進めます。

交換分合事業については、美蔓地区の継続をはじめ、農地の流動化に有効な事業として次期地区の選定など、計画的に推進します。

また、農業や農地に関する相談や、農業者の生活の安定と福祉の向上を図るため、農業者年金の加入を促進します。

保健福祉

保健福祉関係について申し上げます。

今年に入り、道内においても、孤立死をはじめとする社会問題が後を絶たず、現在行政の対応が問われています。これにあたり本町では、地域の皆さんや福祉に携わる多くの方々との協力を得ながら、地域での助け合いや声かけ、災害時などの支援体制づくりを進めます。

高齢者福祉・介護保険事業に



については、第5期鹿追町高齢者保健福祉計画および介護保険事業計画の実施期間、3年間の初年度となります。高齢化が進み独居老人、高齢夫婦世帯が増える中、現状を的確に捉え、制度の円滑かつ効率的な運営を図るとともに、社会福祉協議会をはじめとする関係機関と連携しながら安全、安心な地域社会づくりに努めます。

障がい者福祉については、障がい者の就労や社会参加の場など日中活動の支援策と合わせ、住まいとしてのグループホーム、ケアホームの設置など、総合的な対策を講じるため、検討組織

イメージアップを進め、経済効果とともに住民の誇りにつなげます。

さらに、地域連携と担い手応援を強化し、消費活動を促すなど、経済効果で地域における雇用の安定と拡大につなげます。

地域産業の幅と厚みづくりを進めることが、町民所得の安定と向上につながり、地域の幸福力が高まると考えていますので、商工会、観光協会など、各方面と連携し、来訪者増を図るとともに、町内消費者の地域への愛着を高めます。

建設・水道

建設および水道関係について申し上げます。

土木事業については、昨年9月に56災害以来の大雨を経験し、その中から新たな教訓を得ました。今を預かる我々がそのことを忘れないうちに原因箇所の究明と早急な事業の遂行を図っていかねばなりません。

道路事業については前年度以上の予算確保に努めたところですが、国や道の予算については

を本年度立ち上げ、障がい者やその家族が安心して生活できる環境を整えるべく調査、研究を実施します。

また、幼児期および学齢期の障がいを持つお子さんを対象とした療育については、発達支援センターを中心に障害者自立支援法に基づく「児童デイサービス事業」の実施とともに日中一時支援事業の実施に向けて、引き続き関係機関と協議を進めます。

児童福祉については、次代を担う子どもたちの幼児保育は、人格形成の基礎となる最も重要な時期であり、保育園、地域保育所、子育て支援センターを中心として、保護者のニーズに応えるよう努めます。

幼保一体化については、国が平成27年度をめどに幼稚園、保育園を一本化した「総合こども園」を創設することを柱に、関連法案の整備を進めており、この内容を注視しながら本町の方針を定めます。

保健事業については、「いきいき健康計画21inしかおい」の最終評価が完了し、この結果を踏まえ、健康相談事業や各種検

非常に厳しく、改修整備してきたい路線は多々ありますが、まずは継続路線を早期に完成させることに全力を注いでいきます。なお、維持修繕については、今まで以上に万全を期して対応します。

国道関係については、274号の鹿追市街の北側部分は本年度で完成する予定となっています。下市街側の早期完成、笹川から瓜幕間の未整備部分の早期着手については、国に要望中であり、必要性をさらに訴えています。

道の河川事業については、然別川環境整備事業として、瓜幕橋上流で魚道工事が6基継続して行われる予定となっています。なお、河川内の自然木は昨年のような大雨洪水時には大きな障害となり災害を引き起こす要素となるため、普段からの維持管理を強く要望していきます。

住宅関係については、子育て世帯支援策として緑町中央団地2棟4戸の建設を行います。

公園関係については、ふれあい農芸公園で水遊びのできる場所の整備を目的に自噴井戸を掘

診を積極的に実施しながら町民皆さまの健康づくりに取り組みます。特に、町民の死亡原因のトップである胃がんについては、罹患要因として挙げられているピロリ菌について、感染の有無の検診を40歳以上の方を対象に実施します。

また、「自分の健康は自分で守る」という健康への意識付けや生活改善の支援に努め、生活習慣病の早期発見や「特定健診」の受診率向上を図ります。

少子化および子育て支援対策については、妊婦一般健康診査の助成をはじめ、出産後は保健師、管理栄養士による訪問指導を実施し、育児不安や孤立感の解消に努めるとともに子宮頸がんワクチン、ヒブワクチンおよび小児用肺炎球菌ワクチン接種費用の全額助成を継続実施します。

食育基本計画については、関係機関から意見をいただき平成24年中に策定します。

国民健康保険事業、後期高齢者医療制度については、継続的な健康管理事業の推進により、医療費の抑制に努めます。また、老人保健特別会計については、

